

令和5年9月13日

物品調達等本学と取引される業者さんへ

横浜国立大学財務部経理課

取引等に伴う見積書他関係書類の作成に当たってのお願い

平素、本学における管理運営等について、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、16年度の法人化以降、国立大学の運営は国立大学会計基準により企業会計の原則が採用され、複式簿記、発生主義に基づく会計処理を行っています。このため、見積書等の日付が重要な要素となっています。しかしながら未払金（買掛金）処理について、未だ日付の記載されていない書類があることから、取引の正確性、透明性の厳格化を本学監事や本学会計監査人から求められているところです。また、他大学においては、会計検査院、国税当局から指摘を受けている事例もあります。

つきましては、本学と取引がある業者の皆様に表示見積書等関係書類の作成に当たっては、下記要領等により作成していただきたく、改めてお願いする次第です。

なお、最近、大学等研究機関における研究費の不正使用が発生しており、より厳格な執行が求められていることから、本学としても不正使用防止の観点から納品確認を厳格（納品検収センターの設置等）に行うなどの様々な対応をせざるを得ない状況です。今後とも本学の管理運営の健全性を維持するためにご協力を頂くことがあると思われますのでよろしく申し上げます。

記

1. 契約に関する書類（特に見積書、納品書等、請求書）で日付記入を要するものについては、取引の実態に合わせて必ず日付を記入し提出してください。
その他の関係書類も日付を要するものは同様にご記入下さい。
2. 各書類について、必要な記載事項や押印等について、ご確認のうえご提出下さい。
なお、インボイス制度に関して、各府省庁におけるホームページにおいて各種相談支援等に関する情報が提供されております。詳細は別紙をご参照ください。
3. 日付記入要領 別紙添付
4. 保有個人情報に係る業務を受注する場合は、個人情報に係る秘密の保持義務等が生じますのでご注意願います。ご不明な点は経理課までお尋ねください。

なお、受注の際は、以下についてご留意願います。

調達手続き（発注行為）は原則として、契約部署で行いますが、特に緊急を要する場合、又は特殊な物品である場合（薬品実験用パーツ、その他カタログの記載のない物品等）の調達で、1件当たり100万円未満の金額の範囲内の調達については教職員発注を認めていますので、発注の際は教職員より発注書（本学指定の書式）を受領のうえ、発注権限について十分ご理解のうえ、受注をお願いいたします。（意図的に分割して100万円未満として発注することはできません。）

制度全般や説明会等の情報に関するご案内

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

制度の概要をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 令和5年10月 インボイス制度が始まります！！（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf>

【YouTube 国税庁動画チャンネル】

https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixYOfBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc

【国税庁 免税事業者のみなさまへ 令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

制度の詳細をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 消費税 インボイス制度に関する改正について】

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/pdf/0023002-106.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関する Q&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【国税庁 制度開始に向けて特にご留意いただきたい事項】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008-044.pdf>

制度に関する各種ご相談窓口

【国税庁 インボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>

免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

<https://www.jftc.go.jp/invoice/index.html>

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

中小企業等に向けた支援措置

【中小企業庁 各種支援策のご案内】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf

【中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口】※免税事業者向け

<https://chusho-invoice.jp/>